

「日本不老フード協会」のご案内

名称	日本不老フード協会
設立	平成21年4月1日
所在地(事務局)	東京都世田谷区三軒茶屋2-11-24 サンタワーズA 7F 株式会社アピカ・コーポレーション内に置く。
協会の目的	食・健康・美容をテーマに食生活及び生活習慣病の改善 飲食関連業界への情報提供及びイベント開催による啓蒙活動 各種セミナー・料理提案会・勉強会・懇親会を通じての商品広報活動 レストラン・飲食店のメニュー開発提案 山人参・ミネラルの健康食品の販売普及と山人参エステ事業の普及を 図り、当業界の一層の発展を期す。 利用者が安全に健康持続できるように、統一規約(ガイドライン)を制 定して未然に事故やトラブルを防ぐ。 安全な健康食品販売・エステを提供するための従業員教育を行う。 海外の健康事業との交流を図り、健康事業に関する情報収集を行う。 利用者と協会会員の双方に、健康事業に関する様々な情報発信を行う。
事業の概要	協会は、上記の目的を達成するために次の業務を行う。 協会会員認定証の発行 協会規約(ガイドライン)の制定 顧客向けの統一インフォメーションツールの作成 不老フードメニューの開発 コラボレストランでの不老メニューの試食 不老フード旅館の開発 不老フード旅行の企画 山人参エステの知識や技術の啓蒙 商品販売及びエステサロンの手引書の作成 販売・エステサロン就業者に対する「不老フードセミナー」の開催 不老フードに関する情報の発信 プレスリリースの発行 ホームページによる情報の発信
会員の業態	山人参・ミネラルの販売事業者・エステサロンオーナー 不老フードコラボレストラン・不老フード旅館
協会役員	理事長 (株)アピカ・コーポレーション代表取締役 斎田圭子 副理事長 ティ・エイチ・ティ(株)代表取締役 武藤祐丈 事務局長 (株)アドブ・ネウミ代表取締役 藤村建治郎 医療顧問 青木晃医師 順天堂大学大学院准教授

届出・通知	会員は、会社及び個人の連絡先等に変更が生じた場合は、速やかに通知すること
会員資格の喪失	会員は以下の事項に該当したときは、会員資格を失うものとする (ア) 退会または除名 (イ) 破産宣告を受けたとき (ウ) 法人の場合、該当法人の解散
会員資格停止 または除名	会員が以下の事項に該当したときは、当協会及び理事会は当該会員に対して会員資格の停止または除名することができる 当協会の名誉毀損及び秩序に反する行為があった場合 会費を一ヶ月以内に支払がないとき 反社会的団体および関係者と認められるものを紹介したとき
会員契約の終了	以下の項目に該当する場合、会員契約は終了する 会員から当協会に対して会員契約の解約の申し出があり、当協会が受理したとき 会員が会費を二ヶ月間支払延滞したとき やむない事情により、協会が廃止したとき その他理事会の決定によるものとする
役員	理事長 1名 副理事長 若干名 理事 若干名 理事長は、必要に応じて、名誉理事・顧問・名誉理事長を理事会の承認を得て委嘱することができる
理事	理事の選任は、以下の通りとする 会員理事 若干名 会員理事は理事会が会員の中から推薦した個人とする 当協会理事は、当協会が選任する 理事に欠員が生じたときは、その補充をすることができる なお、補欠により選出された理事の任期は、前任者の残任期間とする
理事長・副理事長	理事長・副理事長は理事会において理事の中から互選とする 理事長は、当協会を代表し、協会業務を統轄する 副理事長は理事長を補佐し、理事長事故あるときまたは、欠けたときは、その職務を代行する